

# 加茂市新商品・新製品開発支援事業補助金

加茂市内の中小企業者が行う新商品・新製品を開発し、販路拡大を図る事業を支援します。

【補助対象者】市内で1年以上引き続き事業を営む市税の滞納のない中小事業者

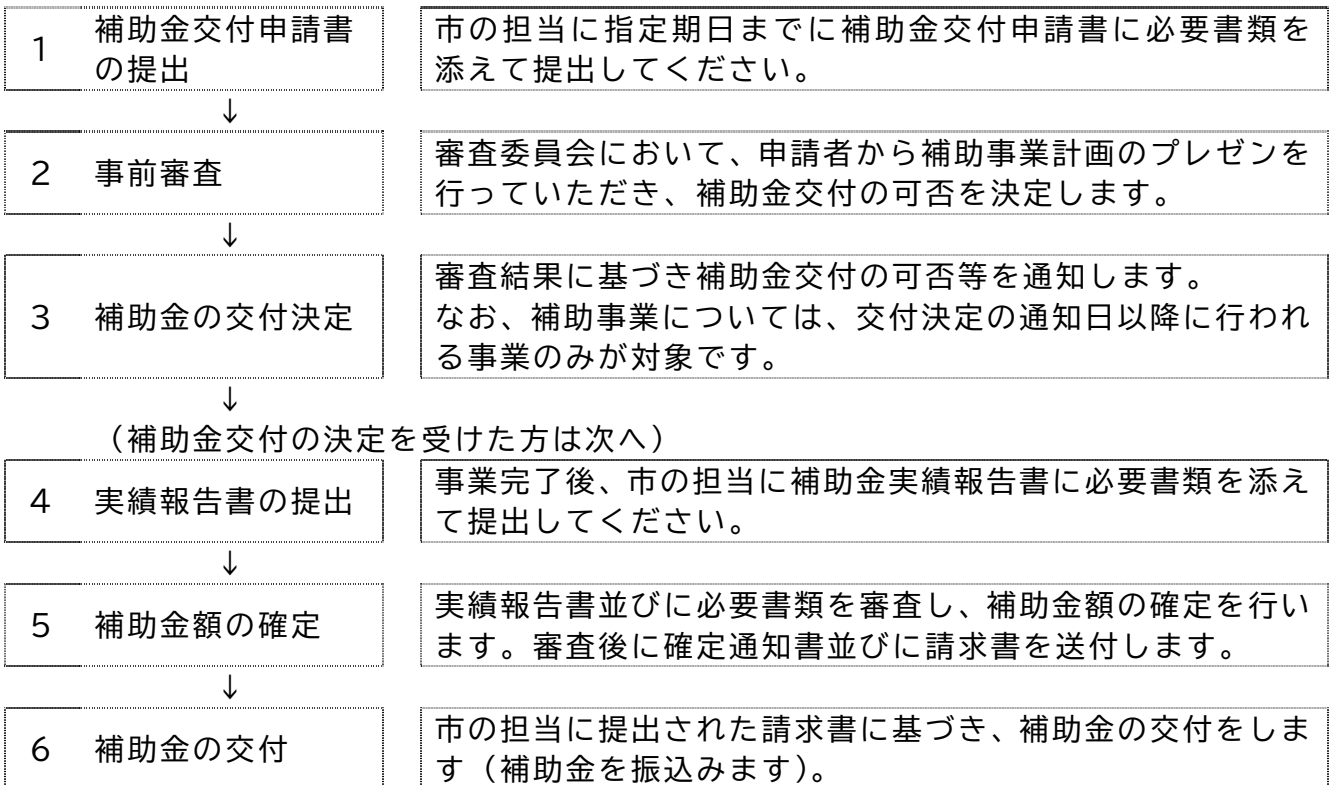
【補助対象事業】付加価値の高い新商品・新製品を開発し、販路拡大に取り組む事業  
(ただし、同様の事業計画により他の補助金の交付を受けていないこと。)

【補助対象経費】謝金・費用弁償・原材料費・外注加工費・設備導入費・設備借上料・  
広告費・委託料・調査費・会議費・その他費用

【補助内容】補助対象経費の2分の1以内(上限50万円)

【補助対象期間】交付決定日から申請年度の3月末まで

【補助金申請の流れ】



【申請受付期間】令和4年4月1日(金)から6月30日(木)まで

【申請先】加茂市商工観光課商工振興係

【提出書類】①補助金交付申請書 ②事業計画書 ③収支予算書

【お問い合わせ先】

加茂市商工観光課商工振興係

〒959-1392 加茂市幸町2丁目3番5号

TEL: 0256-52-0080 (内線133) FAX: 0256-53-4676